

お知らせ 各種相談

おトクな健康アプリ「アスマイル」をご利用ください！

大阪府が提供する「おおさか健活マイレージアスマイル」は、府民の健康づくりをサポートするアプリです。朝食を食べる、歩く、歯を磨く、けんしんを受けるなどの毎日の健康活動でポイントが貯まり、貯まったポイントで飲み物や電子マネー等が当たる抽選に参加できます。また、40歳以上のおおさか国民健康保険加入者の方は「特定健診」・「1日人間ドック」・「健康づくり支援事業」を受診すると、初回3,000円相当分の電子マネー等と交換できるポイントがもらえます。詳しくは公式ホームページ「おおさかアスマイル」でご確認ください。

問合せ おおさか健活マイレージアスマイル事務局
☎ 6131-5804 FAX 6452-5266
(9:00～17:00、年末年始を除く)

【ちょこっと防災！】津波防災の日

11月5日は「津波防災の日」です。今から160年前の安政元年11月5日に発生した安政南海地震で、現在の和歌山県広川町を津波が襲った時、当時醤油屋を営んでいた濱口梧陵が稲むらに火をつけて、村人を安全な場所に誘導したという実話にちなみます。

南海トラフ地震が発生すると、大阪市内でも沿岸部では4mを超える津波が到達すると推定されている地域があり、市内の概ね西側半分が浸水する見込みになっています。自宅でなく、勤務先や通学先であっても被災する可能性があります。東成区内では津波は想定されていませんが、津波にかかわらず、災害の発生に備えて避難路や備蓄物資の確認等、あらかじめ準備をしておくことが大切です。日ごろから災害時の適切な行動を考え、防災意識を高めましょう！

問合せ 市民協働課
☎ 6977-9042



弁護士による日曜法律相談

平日の法律相談をご利用できない、市内在住の方々のために、日曜法律相談を行います。大阪弁護士会所属の弁護士が、法的な知識を要する問題の相談に応じ、情報提供やアドバイスをいたします。秘密は厳守します。

日時 11月28日(日) 13:00～17:00
(事前の電話予約が必要です)

場所 区役所 4階相談室

定員 16名

申込 11月25日(木)、26日(金)9:30～12:00に予約受付専用電話(☎ 6208-8805)にて受付。定員に達し次第受付終了。

問合せ 大阪市総合コールセンター
☎ 4301-7285 FAX 6373-3302
(年中無休、8:00～21:00)

※マスク着用の徹底をお願いいたします。体調不良とお見受けされる場合は、相談ブースへの入室をお断りすることがあります。

犯罪被害者等支援のための総合相談窓口

大阪市では、犯罪被害者等からの相談をお受けして、その方の状況に応じた各種支援施策のご案内や関係機関のご紹介などを行っています。犯罪被害にあわれてお困りの方や、身近な方が犯罪被害にあわれて支援を必要とされている場合は、ぜひご相談ください。

日時 9:00～17:30
(土日・祝日・年末年始を除く)

無料

場所 市民局人権企画課(市役所4階)
問合せ 市民局人権企画課
☎ 6208-7489 FAX 6202-7073



オンライン防火図画展を開催しています



問合せ 東成消防署
☎ 6971-0119

東成の小学校から寄せられた多数の防火図画を東成消防署ホームページに掲載しております。子どもたちの力作をぜひご覧ください。



東成税務署 からの お知らせ！

問合せ 東成税務署 ☎ 6972-1331

子どもたちの税についての作品展
園児、小・中学生が書いた税についての絵画、習字、作文などを展示します。

日時 11月11日(木)～17日(水)
8:30～17:00(土日除く)

場所 東成税務署 1階大会議室
(東成区東小橋2-1-7)

入場無料

■ 予定納税の納付お忘れなく！
所得税及び復興特別所得税の予定納税(第2期分)は、11月30日(火)までです。
税の納付はキャッシュレスでらくらく決済できます。
詳しくは、国税庁ホームページ(<https://www.nta.go.jp/taxes/nozei/nofu/01.htm>)へアクセス！

税を考える週間

期間 11月11日～11月17日

くらしを支える税について一緒に考えてみませんか？

…… 国税庁のデジタル化の取組 ……

年末調整 年調ソフトで効率化
確定申告 スマホで作成・申告

税の相談 チャットボットですぐ回答
税の納付 キャッシュレスでらくらく決済

国税庁 <https://www.nta.go.jp>

東成区役所での各種無料相談(11月1日～12月10日) 対象 大阪市民の方

※新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の感染拡大を防ぐため、中止となる可能性があります。

内 容	日 時	申込み・問合せ
弁護士による法律相談 定員 8人	11月 4日、11日、18日、25日 12月 2日、9日 すべて木曜 13:00～17:00	事前予約 開催日の前開庁日の12:00から予約受付専用電話で受付。定員に達し次第受付終了。 申 込 予約受付専用電話 ☎6977-9040 問合せ 総務課 ☎6977-9683
司法書士による法律相談 (遺言、相続、贈与や会社に関する登記、その他法律相談) 定員 12人	11月 28日(日) 9:30～12:30	事前予約 区役所3階総務課または電話で受付。 問合せ 総務課 ☎6977-9683
行政相談 (国の仕事やサービスについての相談) 定員 4人	11月 19日(金) 13:00～15:00	事前予約 11月12日(金)までに電話にて受付。 問合せ 総務課 ☎6977-9683
行政書士による市民相談 (遺言書や相続、成年後見等の相談)	12月 1日(水) 13:00～16:00 最終受付 15:30	先着順 区役所3階総務課で受付。 問合せ 総務課 ☎6977-9683
不動産相談	11月 12日(金)、26日(金) 12月 10日(金) 13:00～16:00 最終受付 15:30	先着順 区役所4階相談室へ直接お越しください。 問合せ 総務課 ☎6977-9683
社会保険労務士相談 (年金や労働問題、職場でのトラブル等の相談)	11月 17日(水) 13:00～16:00	先着順 区役所4階相談室へ直接お越しください。 問合せ 総務課 ☎6977-9683
ひとり親家庭相談	毎週水曜・金曜(祝日除く)9:15～17:30	事前予約 保健福祉課 ☎6977-9156
相談支援員による不安や心配ごとの相談	月曜～金曜(祝日除く)9:00～17:30	申 込 区役所2階21番窓口へ直接お越しください。 問合せ 自立相談支援窓口 ☎6977-9126
専門相談員による人権相談	専門相談員が電話、FAX、電子メール、面談で相談をお受けします。区役所での相談を希望される方は電話、FAXで事前にお申し込みください。	申 込 大阪市人権啓発・相談センター ☎6532-7830 FAX6531-0666 メール 7830@osaka-jinken.net 月～金 9:00～21:00 日・祝 9:00～17:30 人権相談メールフォーム
花と緑の相談 ※中止の場合があります。	11月 10日(水) 14:00～15:30	区役所1階ふれ愛パンジーで開催。 問合せ 真田山公園事務所 ☎6761-1770

※ごみの啓発・相談コーナーは、新型コロナウイルスの拡大防止のため、中止とさせていただきます。

■ 広告の内容等、掲載された広告に関する一切の責任は広告主に帰属します。また、大阪市が推奨等するものではありません。